ビスで対応できない部分の援助に 護・要支援認定後は、介護保険サ よって一時的な生活支援が必要な

※工事着工前に申請が必要(担当 を乗じた額(最高43万3千円) 2万円超~80万円までは2分の

家事援助員を派遣

※要介

人や介護者のケガや病気などに

☎ひとり暮らしの高齢者などが

【①軽度家事援助事業】 問 各総合支所市民福祉課 80857-2-3906

10 9°°

備費の対象工事費(上限80万円)

割~9割

▽(2)高齢者居住環境整

の対象工事費(上限20万円)の7 先) 图▽⑴介護保険住宅改修費

のうち、

20万円までは3分の2.

0857 0857

30-8212(②)

問本庁舎長寿社会課(13番窓□)

課税

※1)・2)は併用可(1)を優

一住所を有する者全員が市民税非

⑴に該当する者で、

本人および同

30821

1

長寿社会課からのお知らせ

年金受給中の人に 統合通知書が届きます

国民年金

- 問鳥取年金事務所 € 0857-27-8311
- https://www.nenkin.go.jp(日本年金機構) 間本庁舎保険年金課
- € 0857-30-8224 € 0857-20-3906

■統合通知書とは?

年金受給中の人に、日本年金機構より6月上 旬から順次令和4年度の統合通知書(年金振込 通知書・年金額改定通知書)が届きます。 は6月15日に振り込まれる令和4年4、5月 分から年金額が変更になることと、 令和4年6 月から令和5年4月(2カ月に1回) 回支払われる年金額をお知らせしているもので 年金生活者支援給付金が変更となる人にも「年 ・給付金額改定通知書) が届きます。こ

なお、年金額についてのお問い合わせは鳥取

年金から引き去りされている保険料や税金な どについては、各担当課にご確認下さい。

【介護保険料】

- 問本庁舎長寿社会課(13番窓□)
- € 0857-30-8212 € 0857-20-3906

【国民健康保険料】

- 問本庁舎保険年金課(9番窓□)

【後期高齢者医療保険料】

間本庁舎保険年金課(13番窓口) € 0857-30-8225
€ 0857-20-3906

【個人住民税】

間本庁舎市民税課(21番窓口) € 0857-30-8147
€ 0857-20-3921 者手帳1~4級・療育手帳Aを所未満の人 ▽60歳未満で身体障害以上の高齢者と同居している60歳レ、廊下などの増改築 図▽60歳 用する専用居室、浴室、台所、 容高齢者、 <a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○< 0857-<a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a><a>< 間 本庁舎障がい福祉課(13番窓口) 問本庁舎長寿社会課(13番窓□) ための増改築資金の貸し付け高齢者や障がいのある人の 0857-20 30 0 8 0 2 0 1 0 7 居室、浴室、台所、トイ障がいのある人が使 0000 82

> 問 本庁舎地域福祉課 地域福祉相談センター

円、金利0.01 0857-算に上限あり (貸付額に応じて変動) 合あり)で、 人必要。工事着工前に申請が必要 している人 055万円~250万 身近な福祉の相談窓口 償還期間は10年以内 ※連帯保証人が2 (13番窓口) (変動する場 ただし予

法人などとの協働により、 期解決につなげるため、 悩みや不安を抱えながらも、 行きづらい」 を、市内25力所に開設しています 止める「地域福祉相談センター 祉に関する相談を一旦丸ごと受け できずに困っていませんか? のセンターでも相談を お住まいの地域に関わらず、 いいの?」「専門の相談窓口には んでいるけど、どこに相談すれば 地域福祉の課題を早期発見・早 福祉に関す 社会福祉 地域福

お 気 軽 الح ت

ださい。

受けられます。

からのお知らせ 鳥取市中央包括支援センター

80857-0857-3906 3457

ムを組ん 認

近渡辺病院南館1階

報交換をしながら交流 所本庁舎3階会議室3 時6月17日 (金) 【認知症介護家族の集い】 容

括支援センターや次の各センタ 認知症に関する相談は各地域包 料無料

対視覚障がい4級以上

間 本庁舎鳥取市中央包括支援センタ

高齢者

料30分あたり80円

ね65歳以上の市民税非課税世帯の

易な日常生活の援助

▽掃除・洗濯・

炊事など簡 対おおむ

凡例

時=日時 料=料金

募 所

=募集期間・:

内容

受 対 対 対 対 象

| 持|| 持参するもの

問=問い合わせ先

員=定員

数=数量 額=支給・助成額など

・方法

時間以内/

できるよう認知症初期集中支援【認知症になっても安心して生活

お住まいの地域の地域包括支援セ ます。認知症に関することなどは、 知症と診断されていても本来必要 療・介護の専門職がチー ンターにご相談ください。 ない人などに集中的に支援を行い な医療や介護サービスを受けて 認知症につ 認知症の初期段階の人や、 いての知識を持つ医

の当事者の情報交換の場 喝6月23日 (木) 10:00~12:00

ムがお手伝い】

【おれんじドアとっとり】

問認知症コー でも受けています。

容認知症 料無料

5

(渡辺病院)

障がい者日常生活用具給付事業

ス感染症対策にご協力をお願いし 体温測定など、新型コロナウイル の際は、マスクの着用や手指消毒、

から洋式便器への取替えなど

※新築・増築の場合は対象外

戸などへの扉の取替え、 滑り防止のための床材変更、

和式便器

対
▽

(1)介護保険住宅改修費:

護保険の「要支援」「要介護」認定

▽⑵高齢者居住環境整備費

イベント・

講習会などに参加

8手すりの取付け、

段差の解消

【②高齢者住宅改修費の助成など】

ホンカバー 吸器用自家発電機または外部バッ客品目:①医療的ケア児の人工呼 を上限として9割を助成 として9割を助成 ②4200円 を含む) (充電器およびインバ ②人工内耳用マイクロ 額 ①10万円を上限 タ

【基準額の変更】

円を上限として9割を助成 **容**暗所視支援眼鏡 【対象者の拡大】 图 39万5千

家族教室・専門相談のご案内

á

問 駅南庁舎心の健康支援室

している人またはその人と同居

匐0857-0857-3962 561

等家族教室】 【アルコール ・薬物・ギャ ・ンブル

お困りの人 辺病院副院長) 階第2研修室 時6月10日(金)13:30~15 し合い ※予約不要 ル・薬物・ギャンブルなどで ▽講師: ※ご本人はご遠慮く 所さわやか会館3 容//二講話、 対ご家族のアル 山下陽三さん(渡 00 話

等専門相談】 【アルコール・薬物・ギャンブル

らの相談も可能 の問題でお困りの人 ルコー 時 6月10日 やか会館3階第2研修室 ※前々日までに要予約 ル・薬物・ギ (金) 15:00~16:00 ※関係者か ンブル 所さわ 対 ア など

【ひきこもり家族教室】

山本恵子さん (とっ 12 00

時6月21日 (火)

の家族 容講師: りひきこもり生活支援センタ 所さわやか会館3階多目的室 対ひきこもり状態にある人 ※個別相談にも応じ | 所

17 Tottori City News Letter 2022.6

ルセンター

(認知症